



令和3年度 婦人科医療機関検診がはじまります!

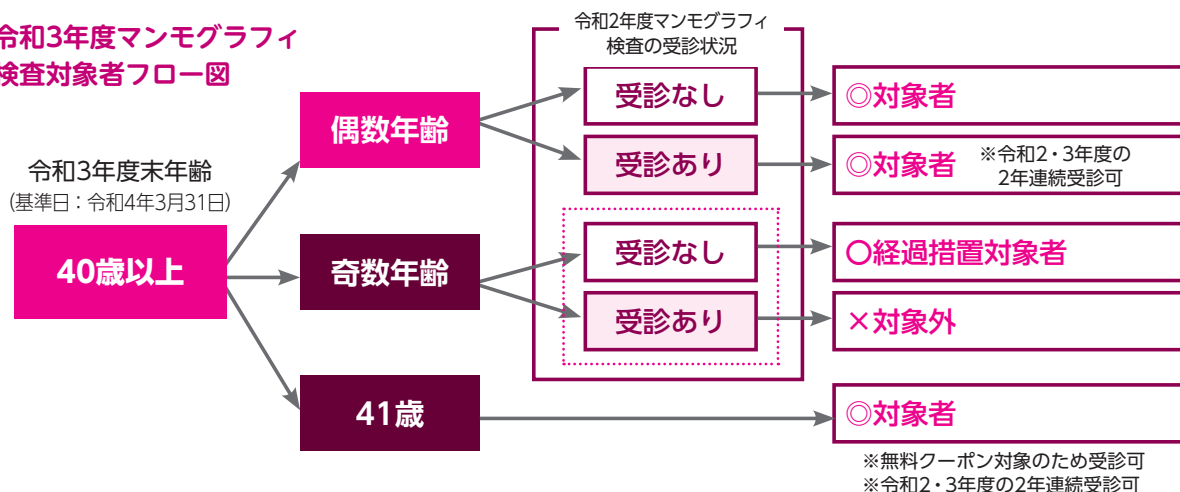
子宮がんや乳がんの早期発見のためには、定期的に検診を受けることが大切です。
牛久市では、市発行の利用券を使用することで、検診料金の助成が受けられます。

● 医療機関検診内容・対象者・自己負担金 ●

検診内容		対象者 (基準日:令和4年3月31日)	自己負担金 (市助成後の金額)	実施医療機関
子宮がん 検診	子宮頸部	20歳以上	2,050円	牛久市健康づくり 情報・年間予定表 「すこやか」または、 市ホームページを ご覧ください。
	子宮頸部および体部 (医師の判断で実施)		3,590円	
乳がん 検診	超音波検査 (エコー)	30歳～65歳	1,020円	
	マンモグラフィ検査 (エックス線)	40歳以上偶数年齢*	【40歳代】1,330円(2方向撮影) 【50歳以上】1,020円(1方向撮影)	

令和3年度からマンモグラフィ検査の対象者が「40歳以上偶数年齢」に変更となります。
これに伴い、令和3年度は経過措置として対象者を下記のとおりとします。

令和3年度マンモグラフィ 検査対象者フロー図



婦人科検診(子宮がん・乳がん)の 医療機関検診利用券の自動送付について

下記①～③のいずれかに当てはまる方には、5月中旬ごろに、子宮がん検診、乳がん検診(エコー検査、マンモグラフィ検査の該当する項目)の医療機関検診利用券を送付します。

- 令和2年度に、市の集団検診、または市の利用券を使用して医療機関で子宮がん検診・乳がん検診のどちらか一方でも受診した方
- 無料クーポン券対象者(基準日:令和4年3月31日)
 - ◆子宮がん検診: 21歳
 - ◆乳がんマンモグラフィ検査: 41歳
- 令和2年度に乳がん検診が対象外で子宮がん検診も受けていない66歳以上の方(基準日:令和4年3月31日)

申請期間・利用券申請先・申請方法

【利用券申請期間】

令和3年5月13日(木)～令和4年3月11日(金)

【利用券有効期間】

令和3年5月13日(木)～令和4年3月12日(土)

【申請先】市保健センター

【申請方法】

- ◆窓口…受付時間:平日午前8時30分～午後5時15分
- ◆電話…健診専用電話☎870-5655
受付時間:平日午前8時30分～午後5時15分

◆いばらき電子申請

申込期間内に右記二次元コードより
お申し込みください。



※電話・いばらき電子申請の場合は郵送対応となるため、
利用券の到着まで7～10日程度かかる場合があります。